

第24期 軽井沢町農業委員会 第37回 総会議事録

発言者	内 容
	<p>開会 13:30</p>
青木事務局長	<p>委員の皆様、ご苦労さまでございます。定刻になりましたので、第37回総会を始めたいと思います。最初に市村会長からご挨拶をお願いいたします。</p>
市村会長	<p>委員の皆様、お疲れ様でございます。本日の会議もマスク着用は推奨いたしますが、個々の判断でお願いいたします。なお、クールビズ期間実施中である為、ネクタイ着用についても不要でございます。さて令和2年7月19日から本日までの3年間、皆様とともに活動して参りました、第24期農業委員会も本日で最後の総会となります。24期がスタートした時点では新型コロナウイルスの感染が拡大している時期でもありまして、第1回目の総会も農業委員、推進委員が別々で任命、委嘱となりました。第23期委員との歓送迎会も実施できず、農業委員会としての一体的な活動が制限されていたことは、無念でなりません。しかしながら、このような情勢下におかれましても担い手への農地集積、遊休農地の発生防止など農地利用の最適化活動に個々の委員がそれぞれの立場で取り組まれたことは感無量であります。また土屋会長代理を始めとした役員の皆様には行動制限がある中においても視察研修や懇親会などの実施の可否が困難な事案をご検討いただきましてありがとうございます。おかげ様で視察は3年間毎年実施し、懇親会も昨年は忘年会も開催することができました。ご参加いただいた委員の皆様にも感謝申し上げます。24期で退任される、小林朝夫委員、佐藤豊委員、小宮山忠市委員、岩井正則委員、堀川正登推進委員、儘田推進委員の6名の皆様には任期中大変、お世話になりました。皆様の功績があつてこそ、24期の任期を全うすることができました。これからの皆様のご活躍をご祈念申し上げます。荒井龍介委員につきましては任期途中の令和5年1月8日に志半ばでお亡くなりになりました。改めまして委員一同ご冥福をお祈りいたします。明日から第25期の農業委員会が開始されるわけではございますが、この24期の活動が引き継がれ、更なる農業の進展に寄与していくものと期待するものでございます。歓送迎会も6年振りに開催しますので、24期、25期の委員の相互交流を深めていただきまして、円滑な移行ができればと考えております。本日は岡沢補佐は出席しておりますが、佐藤係長は欠席でございます。後程土屋代理からのJA関係を含め各担当事案についてご報告をさせていただきます。それでは第24期軽井沢町農業委員会第37回総会を開催いたします。</p>
青木事務局長	<p>ありがとうございました。それではまず議事進行を行う議長についてですが、軽井沢町農業委員会会議規則第6条の規定により総会の議長は、会長が行なうことになっておりますので同規則第17条の規定により、市村会長が議事を進行いた</p>

市村初仁議長	<p>します。</p> <p>規定により、私が議長を務めることになっておりますので、議事を進めさせていただきます。事務局より、会議成立の報告をお願いします。</p>
青木事務局長	<p>農業委員総数14名中、12名の出席でございます。坂本委員から欠席の報告がありました。農地利用最適化推進委員7名中、7名の出席でございます。</p> <p>軽井沢町農業委員会会議規則第5条(在任する委員の過半数の出席)により、本総会が成立します事を報告します。</p>
市村初仁議長	<p>次に、3の議事録署名人の選任についてですが、軽井沢町農業委員会会議規則第14条の規定により、議席番号3番の土屋哲委員と議席番号9番の岩井正則委員の2名をお願いします。次に4の事業報告について、事務局より報告願います。</p>
青木事務局長	<p>「事業報告の説明」</p>
市村初仁議長	<p>ありがとうございました。ただ今事務局より事業報告がございました。事業報告について、質問等はございませんか。</p>
委 員	<p>なし</p>
市村初仁議長	<p>無いようですので、次に5の会議事項に入ります。議案第1号番号1「農地法第5条第1項の規定による許可申請書」を議題にします。事務局より説明願います。</p>
青木事務局長	<p>議案第1号番号1についてご説明します。次第4ページ、補足資料1ページから6ページ、をお願いします。_____でございます。_____は_____に_____のある_____です。</p> <p>_____は_____に_____のある_____です。_____の_____は、_____、_____、_____は_____、_____は_____、です。</p> <p>場所でございますが、補足資料3ページに位置図がございます。_____から_____ほど_____した、_____の_____に_____した_____となります。_____の_____は_____の_____に_____しておりますが、_____に_____を_____していた_____で、_____の_____があり、_____では_____する_____の_____を_____することが_____である為、_____を_____として_____したいものでございます。</p> <p>_____による_____となります。それでは農地転用の一般基準について説明させていただきます。</p> <p>ハンドブック4-20ページになります。(農地法第5条第2項第3号)の資力・信用については、_____、_____も同じでございます。</p> <p>資金の調達方法ですが、_____となり_____が添付されています。</p> <p>利害関係につきまして、抵当権等は設定されておりません</p>

	<p>次に（施行規則第57条第1号）の申請地の利用の迅速性ですが、工事計画では許可後から令和__年__月__日までが工事期間となっております。</p> <p>次に（施行規則第57条第2号）他法令の許認可等については、該当ありません。</p> <p>次に（施行規則第57条第2号の2）行政庁との法定協議については、町の地域整備課、環境課、上下水道課、農林振興係とは協議済みです。次に（施行規則第57条第3号）の農地等以外の土地利用見込みはないので該当しません。</p> <p>次に（施行規則第57条第4号）の申請地の計画面積については、現地の状況や配置図を見る限り問題無いと思われます。</p> <p>次に（施行規則第57条第5号）の土地の造成のみを目的としておりませんので、問題ありません。次に（農地法第5条第2項第4号）の周辺の農地等に係る営農条件への支障については、被害防除措置が提出されており、問題ありません。</p> <p>また、（農地法第5条第2項第5号）の一時転用ではありません。以上により議案第1号番号1については許可できない場合に該当しません。</p>
市村初仁議長	<p>ありがとうございました。ただ今事務局より説明がございましたが、議案第1号番号1について担当委員より説明願います。</p>
委 員	<p>推進委員の堀川が議案第1号番号1を説明いたします。__はさきほど__の__です。資料の4ページを見ていただきたいのですが__が__の__の__であります。__は__が__、__として使っております。__も__の__の__でありましたが、__しております。__の__になりますもので、__として__が__ということで、今回の申請になりました。この__は__までは__として__おりました、__の__として__できます。__の__、また__の__を__と、__に__はありませんし、__が__として__ということで__と__いたしますので__のご__のほどよろしく願いいたします。</p>
市村初仁議長	<p>ただ今担当委員より説明がございましたが、先ほどの事務局よりの説明と併せて、議案第1号番号1についてご意見のある方はお願いします。</p>
委 員	<p>委 員 発言の後</p>
市村初仁議長	<p>よろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。ご意見がないようなので、議案第1号番号1につきまして採決を行います。賛成の方は挙手願います。</p>
委 員	<p>挙手</p>
市村初仁議長	<p>ありがとうございました。賛成全員ですので、議案第1号番号1を原案どおり可決いたしました。次に、議案第2号「軽井沢町農用地利用集積計画について」を</p>

青木事務局長	<p>議題にします。事務局より説明をお願いします。</p> <p>議案第2号「軽井沢町農用地利用集積計画について」説明します。次第5頁から6項、補足資料は、7項をお願いします。軽井沢町長より、農業委員長あてに、軽井沢町農用地利用集積計画について、農業経営基盤強化促進法第18条に基づき、農業委員会決定の依頼がございましたので、審議をお願いいたします。</p> <p>8月の公告分でございますが、再設定が、1件、2筆、面積は、2,534㎡、内訳は、田が2,534㎡、合計で、1件、2筆、面積は、2,534㎡で、内訳は、田が2,534㎡です。集積計画及び申請書につきましては補足資料のとおりですので、確認をお願いいたします。同法の第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上、ご審議をお願いいたします。</p>
市村初仁議長	<p>ありがとうございました。それでは、議案第2号、軽井沢町農用地利用集積計画の8月公告分について、ご意見のある方はお願いします。</p>
委員	<p>なし</p>
市村初仁議長	<p>よろしいでしょうか。他にございませんか。</p>
委員	<p>なし</p>
市村初仁議長	<p>ご意見がございませんので、農用地利用集積設定につきまして、原案どおり決定いたします。よって、議案第2号軽井沢町農用地利用集積計画8月公告分について、軽井沢町長へ、決定意見を送付します。次に6、のその他事項に進みます。</p> <p>(1)のJA関係、で土屋会長代理をお願いします。</p>
土屋会長代理	<p>お手元の野菜出荷状況報告7月10日現在の資料についてご報告いたします。キャベツ42,095ケース、単価が1,377円、金額が57,965,060円、前年度対比で数量が128%、単価が120%、金額が153%、キャベツは例年より1週間か10日ほど早い出荷になりまして、その為、数量も伸びております。単価のほうも台風の影響で愛知、茨木、静岡等に被害がでまして、その関係で軽井沢分が出荷してすぐ単価も上がりまして、その後婦恋産の出荷がある予定でございましたが、雨の影響で小玉傾向となり数量があまり伸びてこないということもありまして、例年に比べると単価が良い状況でございます。続いてレタス10キロ、53,008ケース、単価が1,281円、金額が67,920,650円、対前年比で数量が107%、単価が90%、金額が97%でございます。こちらもキャベツと同様に出荷が早かった為、数量が出ているのですが単価がレタスの場合は伸びず、川上村のレタス出荷も最盛期を迎えている関係で数量潤沢で単価が伸びておりません。特記事項にも書いてございますが、全県調整廃棄事業が始まりまして、17、19日の二日間発動になっております。ただ軽井</p>

	<p>沢では実際には廃棄になっていないことをお伝えします。続いてチンゲン菜ですが、数量が18,495ケース、単価が758円、金額が14,012,850円、対前年比で数量が91%、単価が111%、金額が101%です。こちらは数量は伸びておりまんが、単価が111%ということで学校の給食や病院関係で利用が増えているということで顕著に単価が伸びております。合計で数量が131,757ケース、単価が1,204円、金額が158,648,980円、対前年比で数量106%、単価102%、金額108%でございます。今後の農協の事業計画ですけれども、明後日の7月21日に第1回目の廃プラ回収を実施します、使い終わりのマルチですとか育苗トレイとかになります、組合員に限った形になります。年に何回か行われるのですが、12月の回収時は組合員以外の方も利用できます。参考に料金については昨年の実績で1キロあたりマルチは60円、塩ビは95円が回収費用となっております。農協関係は以上です。</p>
市村初仁議長	JA 関係の報告で何かお聞きしたいことはございますでしょうか。はい、依田委員
委員	議席番号1番の依田ですが、12月の廃プラ回収についてですが、組合員以外の方が利用する場合は予約は必要になりますでしょうか。
土屋会長代理	予約は必要ないはずですが、口座の登録があります。また詳細につきましては調べて総会時に報告します。
市村初仁議長	次に(2)支援センター関係について岡沢補佐お願いします。
岡沢補佐	皆様お疲れ様でございます。本日が第24期農業委員の最後の総会ということで、私も今年で軽井沢担当が3年目でございます、共に歩んできたわけでございますが、退任される委員の方には大変お世話になりました。これからのご活躍をご祈念申し上げます。それでは私からの報告をさせていただきます。 別紙「生育状況等」説明
市村初仁議長	ありがとうございました。ただ今の説明で何かお聞きしたいようなことはありますか。
委員	なし
市村初仁議長	次に(3)町関係について佐藤農林振興係長欠席でありますので、(4)農業委員会事務局関係の説明をお願いします。

青木事務局長	<p>次第7ページをお願いします。7月20日の農業委員任命式及び農業委員会第1回総会について説明いたします。まず農業委員の皆様は10時から町長より任命書の交付がございますのでお時間までにお集まりください。農地利用最適化推進委員の皆様は13時30分から委嘱式となりますので、13時30分までにお集まりください。この際に農業委員と推進委員の皆様の顔合わせとなります。この日ですが総会後にこちらの会議室で写真撮影を行う予定であります。本日で退任される皆様におかれましては大変申し訳ございませんが、明日再度ご来庁いただきまして記念撮影をお願いいたします。なお、写真撮影は当日16時30分頃を目安といたしますが、その時間でもまだ総会中でありましたら、第9会議室を控室としておりますので、そちらの部屋で待機をお願いいたします。撮影時はネクタイ、背広の着用をお願いいたします。それが終わりましたら、歓送迎会をルグラン軽井沢で18時より開宴いたします。送迎用のバスについては役場から17時30分に出発し、途中乗車も可能ですのでご利用希望者は事務局までご報告ください。以上が7月20日の予定となります。</p> <p>「7月20日以外の行事日程を説明する。」</p> <p>それと一点、ご報告事項がございますが、農業委員の皆様は審議権があるということで基本的には特定の区域を定めずそれぞれご推薦されている地区において活動いただきますが、推進委員の皆様は現場活動が主な業務となる為、活動する区域を定めなければなりません。明日、第25期の第1回目の総会でもこの件を審議する予定でありまして、農業委員同様にご推薦されている地区を基本に第24期と同様の地区を活動区域とさせていただく予定であることをご報告いたします。それと退任する委員の皆様は新任委員の皆様へ引継ぎをお願いいたします。今年の農地パトロールも事務局が帯同する予定ではおりますが、新任委員は活動区域を把握することが難しい為、事前に皆様からお伝えいただくと、24期から25期への円滑な移行ができるものと考えております。</p> <p>最後に、私も令和2年に農業委員会に配属となりまして、皆様と共に第24期農業委員会の活動を行ってまいりました。特に退任する委員の皆様にはいろいろと教えていただきましたことに感謝申し上げる次第でございます。退任はされるわけではございますが、現在、地域計画という難題かつ膨大な農地の利用計画を策定していく関係で引き続きご支援を賜りますようお願いいたします。また委員の年数が長い小林朝夫委員と儘田裕助委員は長年の功績をたたえ、表彰対象となります。表彰は来年以降となりその際はご連絡いたします。大変長い間、お疲れ様でございました。</p>
市村初仁議長	ただ今の説明で何かご質問等はございますでしょうか。
委 員	なし
市村初仁議長	その他、全体を通して何かございますか。

<p>委 員</p> <p>市村初仁議長</p>	<p>なし</p> <p>それでは、第24期軽井沢町農業委員会第37回総会を閉会といたします。 大変お疲れ様でした。</p> <p>閉会 14時43分</p>
--------------------------	---